

K-537

矢子山城跡

第 1 集

調査報告書

平成 6 年 3 月
1994

米沢市教育委員会

矢子山城跡

第 1 集

調査報告書

平成 6 年 3 月
1994

米沢市教育委員会

序 文

本報告書は、平成5年度 文化庁の補助を受けて実施した、矢子山城跡測量調査の結果をまとめたものです。

学術的に価値の高い、歴史的遺産の宝庫と自負している本市には、中世の城館跡も数多く現存しております。現在までに206箇所を確認しており、その約半数近くが、土壘や堀跡等の遺構が、ほぼ完全な状態を残しております。

本市にある中世城館跡の特色は、平地、丘陵、山地に築城され、北館跡（山上地区）、中川原館跡及び木和田館跡（上郷地区）、館山城跡（館山地区）等は、矢子山城跡と並んで、学会に注目されている城館跡であります。

他と比べて質・量とも劣らない城館跡が確認されている中で、本市教育委員会では、中世城館跡を学術的に解明するために、平成5年度から、本格的に調査・研究に取り組みました。

今回の測量調査によれば、矢子山城跡は、石垣を持つ特異な山城として、本市における中世史を語る上で重要な遺跡であると考えられます。

本遺跡の学術的調査は、今後も継続していく所存ですが、このことは、必ず空白の中世史に一ページを飾る成果が生まれるのではないか、と期待しております。

最後になりましたが、今回の測量調査にあたり、格別のご指導を賜りました山形大学助教授 伊藤清郎氏、文化庁及び山形県教育庁文化課をはじめ、地権者各位さらに運搬道路を利用させていただきました御白井建設に心から感謝を申し上げます。

平成6年3月

米沢市教育委員会

教諭小口亘

例　　言

1. 本報告書は、文化庁の国庫補助を受けて、平成5年度（1993）に実施した矢子城跡、第1次調査報告書である。

2. 調査は、米沢市教育委員会が主体となって、平成5年8月2日～同年10月29日の期間で測量調査を中心実施した。

3. 調査体制は下記の通りである。

調査総括　木村琢美（文化課長）

調査担当　手塚 孝（文化課埋蔵文化財係主任）

調査主任　菊地政信（文化課埋蔵文化財係主任）

作業員　井上吉栄、岩野敏雄、遠藤忠一、黒沢栄美子、鈴木雪枝、佐藤 繁、平野洋子、
黒沢富雄、小浦文吉、中島国雄、工藤智恵子、松本三郎、我妻徳枝

事務局　我妻淳一（文化課長補佐）

月山隆弘（文化課埋蔵文化財係主事）

調査指導　伊藤清郎（山形大学助教授）、文化庁、山形県教育庁文化課

調査協力　村越弘視、近野昭三、佐藤友信、遠藤安昭、井上和子、井上芳子、山口春雄、
山口喜一、色摩安祐、色摩 勇、遠藤十三男、濱田五左衛門、延長寺、水野 哲、
成島生産組合（代表・荒井政二郎）、㈲白井建設工業

4. 本書で使用した城館跡の各記号は、下記の通りである。

S H—直路、S J—腰曲輪、S K—曲輪、S L—テラス、S M—石垣、S N—樹形、S O—虎口、
S P—大手口、S Q—搦手口、D N—井戸

5. 挿図の縮尺は各図面にスケールで示した。

6. 本書の作成は菊地政信が担当した。全体的に手塚 孝が総括した。責任校正は我妻淳一がその責務にあたった。

7. 石垣の実測図地点は、各図面に示した。

本文目次

序文

例言

目次

1. 遺跡の位置と調査に至る経過	1
2. 矢子山城跡の歴史的背景	1
3. 調査の経過	5
4. 調量調査の成果	9
A曲輪群	13
B曲輪群	13
C曲輪群	13
D曲輪群	13
E曲輪群	15
F曲輪群	15
G曲輪群	15
5. まとめ	15
参考文献	22

挿図目次

第1図 矢子山城跡位置図	2
第2図 矢子山城跡 A・G曲輪群測量図 (1)	4
第3図 矢子山城跡 B曲輪群測量図 (2)	6
第4図 矢子山城跡 C・D曲輪群測量図 (3)	7・8
第5図 矢子山城跡 E曲輪群測量図 (4)	11・12
第6図 矢子山城跡 S M 2完測図 (1)	14
第7図 矢子山城跡 S M 3完測図 (2)	16
第8図 矢子山城跡 S M 6完測図 (3)	17
第9図 矢子山城跡 S M 12完測図 (4)	18
第10図 矢子山城跡石垣分類図	19
第11図 矢子山城跡、仮称、大手状虎口分類図	20
第12図 矢子山城跡、登口、直路位置図	21

図 版 目 次

第一図版 矢子山城跡の測量調査 (1)

A曲輪群の石垣 S M 3 (東方から)

A曲輪群の石垣 S M 3 (南方から)

第二図版 矢子山城跡の測量調査 (2)

A曲輪群の石垣 S M 3 (南東から)

A曲輪群の石垣 S M 3 (東方から) 近景

第三図版 矢子山城跡の測量調査 (3)

B曲輪群の石垣 S M 6 (南西から)

B曲輪群の石垣 S M 4 (南方から)

第四図版 矢子山城跡の測量調査 (4)

B曲輪群の石垣 S M 6 (東方から)

B曲輪群の石垣 S M 4 (南東から)

第五図版 矢子山城跡の測量調査 (5)

B曲輪群の石垣 S M 4 (南方から)

A曲輪群の石垣 S M 1 (南東から)

第六図版 矢子山城跡の測量調査 (6)

E曲輪群の石垣 S M 13、12 (東方から)

E曲輪群の石垣 S M 12 (南方から)

1. 遺跡の位置と調査に至る経過

本遺跡は、米沢市西部成島丘陵、JR米坂線西米沢駅北西約2.5kmの石切山一帯に位置する。標高430m～457mを測り、頂上からは米沢盆地が一望でき、南方約1kmには館山城が眼下に見渡せる。さらに本遺跡から、西北に延びる尾根の突端には成島館、縄文前期の窪平遺跡などが立地している。(第1図参照)

館山城は伊達氏の山城であり、大樽川と小樽川の合流する舌状丘陵に位置する。成島館は14世紀の丘城で、庄幡町成島の成島神社一帯を含む丘陵と山麓に分布しており、中世の遺構群が多く存在している。

本遺跡の現況は、山林になっているが、付近は山林の伐採、土取り等が行われており、徐々に開発が進みつつある地域である。また、本遺跡が分布する一帯は「石切山」と呼ばれ、昭和30年頃まで石の切り出しが継続して行なわれてきた場所である。そのためか、石切場としての印象が深く、城館跡としては認識されずに至ったようである。

石切場としての歴史は長く、伊達氏を始め、上杉家墓所の基壇にも使用されている。板碑等にも石切山の石材が認められることから、石切場として開始された年代は、中世までさかのばるものと考えられ、石を切り出した箇所は、石切山の山頂から成島館に延びる尾根一帯の南斜面に無数、点在している。

城館跡がある地域も、石切場、石の加工場として長年に亘って採掘・加工が続けられ所であることから、城館跡間連の遺構が変容した状況も認められる。

中世関係の資料を見る限りでは、矢子山城に係わる文献は一切ない。ただし、文化元年(1806)の年に小幡忠明が著した「米沢地名選」によれば、第12代、伊達成宗が声名勢の侵入を防ぐため、築城したもので、矢子山城を別名「霞ヶ城」と記されている。しかし、その記述は上杉時代によるものであることから、疑問視する向きもある。また、矢子山城を館山城と解釈する人もいる。

これらの多くの疑問にこたえようと、今回の調査を開始したものである。

2. 矢子山城跡の歴史的背景

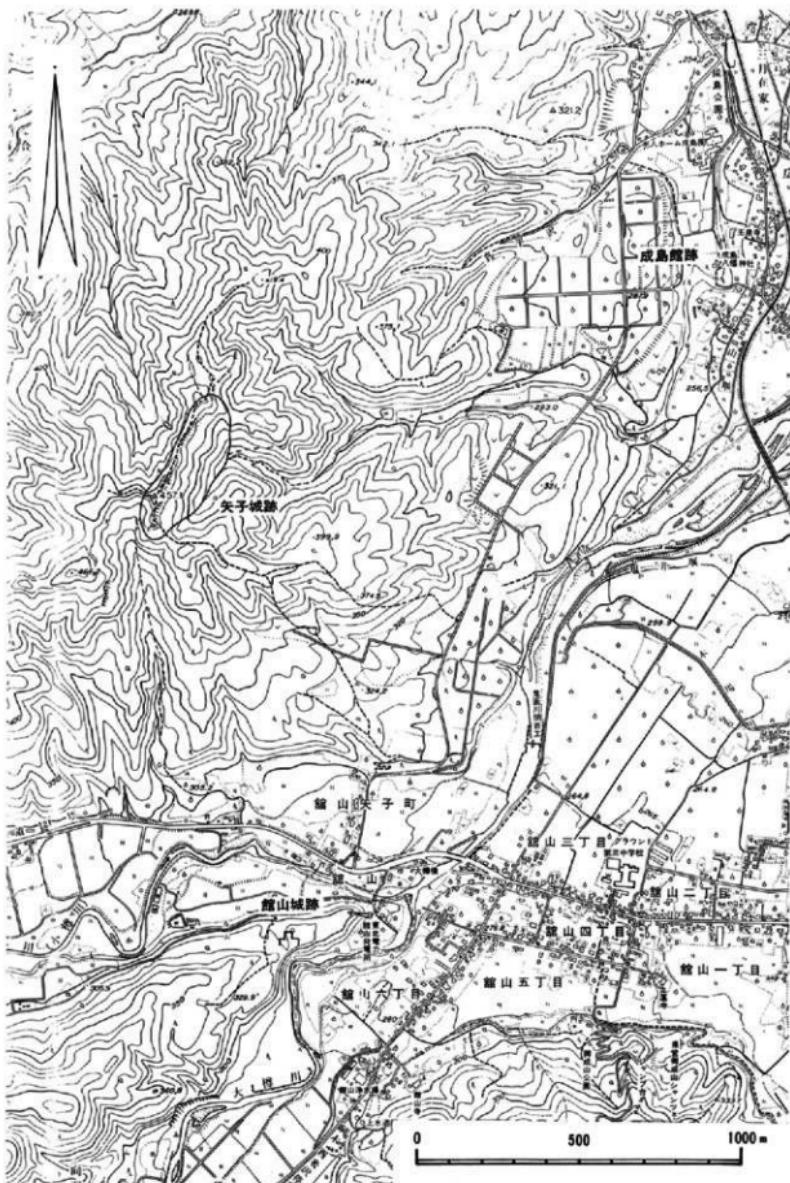
米沢市は山形県の東南端部、置賜地方の中心地域である。上杉氏15万石の城下町として知られ、市内御廟町には上杉家歴代の廟所があり、国指定史跡になっている。

市街地の南部に位置する米沢城は、現在は本丸跡が松岬公園となっており、土星と水堀が存在しているだけである。本丸跡の大半は上杉謙信を祀る上杉神社が占め、他に上杉博物館等がある。

米沢城がはじめて築かれたのは、鎌倉時代の武将大江広元の二男時広が長井庄の地頭として暦仁元年(1238)と伝えられるが確証はない。当時の城は規模も小さく、堀も一重であったといわれている。

大江氏は長井氏を称して八代、約150年間つづいたが、天授6根(1380)、陸奥国伊達信夫地方を本拠とする伊達氏八代宗達の攻撃を受けて滅び、置賜地方は伊達氏に帰した。

しかし、伊達氏の本拠は戦略上、各地を転々と移り、15代晴宗の代の天文17年(1548)に至ってはじめて、置賜地方北東部に位置する高畠城を本拠と定めた。その後、晴宗は高畠城から米沢城に拠点を移したといわれるが、米沢城については次の説が挙げられる。



第1図 矢子山城跡位置図

- (1) 館山城を→主城（米沢城）とする説。
- (2) 米沢城（松ヶ岬城）を本城とする説。
- (3) 矢子山城を本城とする説。
- (4) 館山城を「チヤシ跡」とする説。

などがある。(4)のチヤシ跡は論外であり、割愛すると三つの説が残ることになる。ただし(3)の矢子山城は、本城とするには問題があり、残るは米沢城と館山城になる。前者の米沢城（松ヶ岬城）を伊達政宗（晴宗、輝宗を含める）と考える説には、伊達治家記録を見ると米沢城と館山城を最も明確に区別している点を主張している。つまり、米沢城は主城で館山城とは天正13年に建立された輝宗の隠居所が存在する所であり、館山城とは新田景綱の居館とする説もある。

さらに天正15年に政宗自らが繩張りを為し築城を開始したが、天正19年に陸奥国岩出山城に移されることで、途中断念した城が現在の館山城であり、館山城が本城の米沢城であるはずは断然あり得ないと考えるのが大方である。

後者の館山城を本城とする説は、晴宗が高畠城から米沢城に拠点を移すのが館山城で、以後政宗まで三代に亘り、居城したと言う。輝宗日記の中で、元亀年に中野・牧野親子が謀叛を起こし、邸宅に火を放ち、城下はすべて廃墟になったが、城は山上で恙なしとあり、山上とは館山城のことであり、現在の米沢城ではあり得ないとする考え方である。政宗の繩張りは老朽化した館山城を改善するものだと言う。

また館山の町全体が城郭地帯で、一ノ坂の東側に残る並松土堤を城の外郭とし、二ノ坂を城の二の丸、三ノ坂を本丸跡とする説もある。現在は並松土堤は北側にはほんの一部しか残存していないが、昭和30年代頃までは、土星と堀跡が存在していた。

伊達政宗のあと、米沢は会津の蒲生氏郷の領地となり、米沢城（松ヶ岬城）には部将蒲生郷安が入部して六年間在城。そして慶長3年（1598）上杉景勝が会津に封じられるにおよんで、部将直江山城守兼続が入城する。

その二年後、関ヶ原合戦で西軍は敗れ、上杉景勝は会津から米沢に転封される。この間には奥羽の関ヶ原戦が展開された。兼続は徳川方の山形城を後略すべく出陣し、最上義光と合戦している。

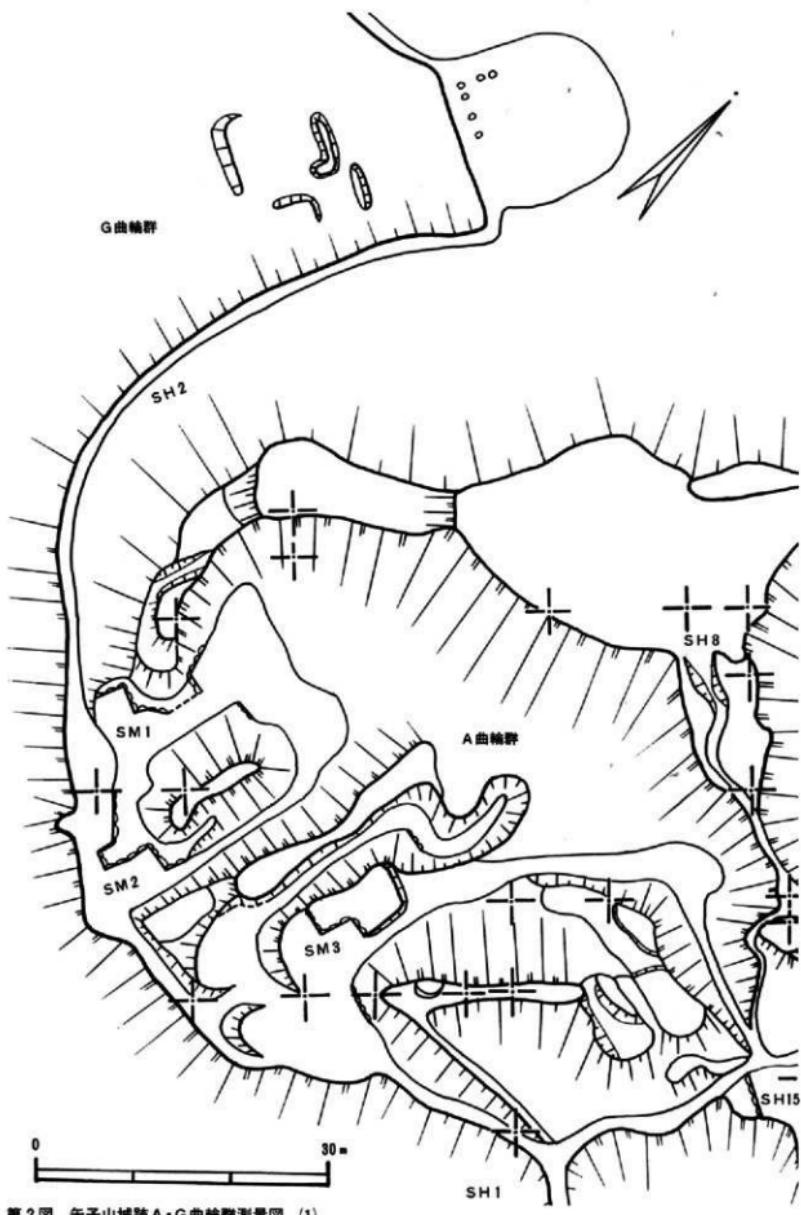
天守閣も石垣も持たない質素な米沢城が築かれたのも、下級武士団の住居を郊外に置くといった町づくりが行なわれたのも、景勝の時代であった。これらの施策はすべて執政たる直江兼続の構想に基づいて行なわれたものであった。

現在の米沢市の原型は直江兼続によってつくられたといえる。これ以来、置賜地方の大半は上杉領として、明治維新を迎える。

長井氏、伊達氏、蒲生氏、上杉氏と変わる置賜地方の城主により、守護されてきた神社である成島八幡神社は、矢子山城跡の北東端部に位置する（第1図参照）。成島八幡神社の本殿、拝殿の造立・修理・寄付を示す棟札が43枚・46面が現存している。

この中で最も古い棟札は正安2年（1300）6月6日と17日の二枚で、時の地頭長井掃部守大江朝臣宗秀が本殿と長居（長床）の修理を行なった旨の記事がある。その他の主な棟札としては次項に示す通りである。

これ以降、昭和4年の棟札まで残されている。



第2図 矢子山城跡 A・G曲輪群測量図 (1)

貞和4年（1348）	長井時春	本殿	修理
永徳3年（1383）	伊達宗遠	拝殿	造立
明徳元年（1390）	伊達政宗	門殿	造立
文明10年（1478）	伊達成宗	社壇	造立
明応2年（1493）	伊達尚宗		
天文22年（1553）	伊達春宗	宮上葺	修理
天正16年（1588）	伊達政宗	宮上葺	修理
元和7年（1621）	上杉景勝	宮上葺	修理

置賜地方は周囲を山々に囲まれた盆地であり、他県に通じる道路はすべて峠を通過しなければならない地形である。現在は国道が整備されているが、この箇所とは違った峠越えの道路があったことは現存する遺構から、容易に判断できる。

米沢里人談の資料には、大永元年、14代伊達稙宗、大里峠に新道を開設し以て越後路の往来を便利にしたとある。これらの資料が示すように、この時代の道路についても復元する必要がある。

城館跡が位置する場所は、道路と密接な関係があると考えられるからであり、さらに塚や墳墓、板碑や寺院、陶器窯、製鉄跡などを含めた総合的な立場に立って、置賜地方に存在する城館跡の変遷を考察したい。当方には約700箇所の城館跡があり、その大半は伊達時代に築城されたものであろう。

3. 調査の経過

山の所有者である方々から、入山する許可を得て平成5年8月2日から雑草・雑木の刈り払いを開始する。最初は第12図に示したA地点を登口とする山道を運搬道路として使用することにした。

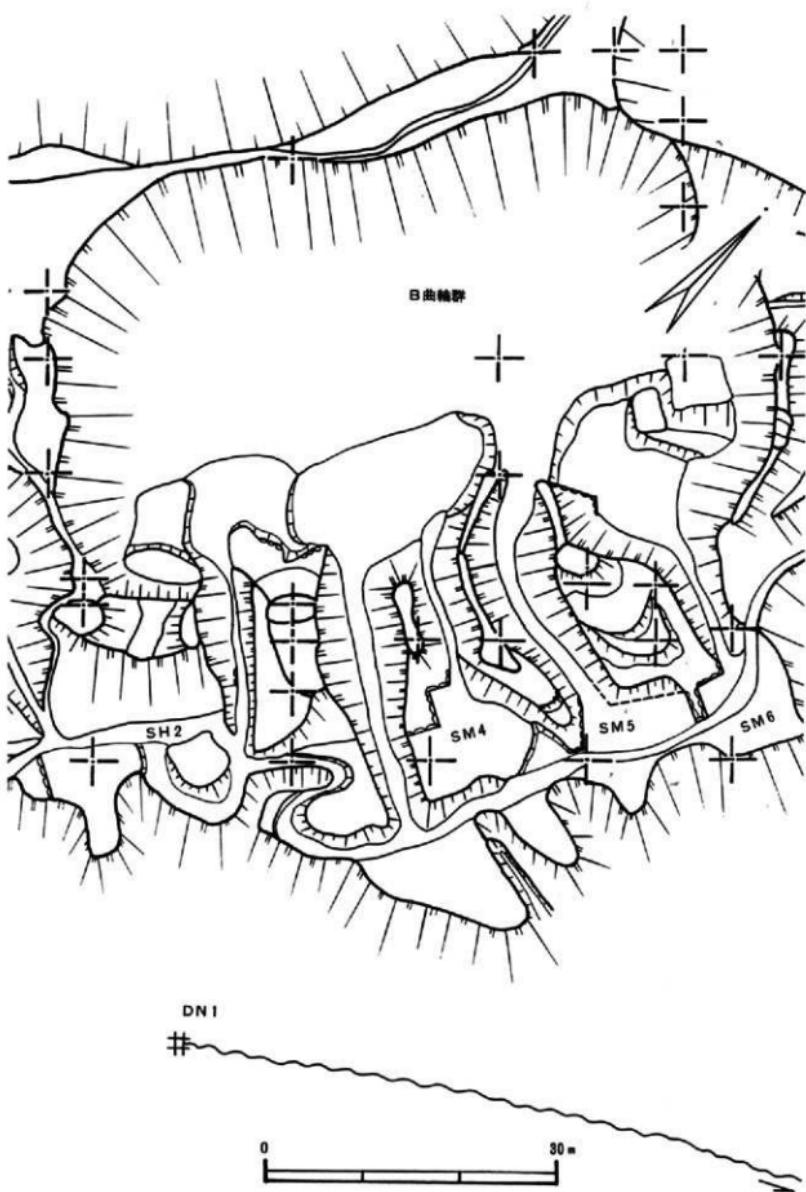
トラックが走行可能な地点は、沼がある場所まであり、そこからはキャリアを使用して運搬することにした。沼までの山道は、水田を耕作していることから雑草はなかったが、それから先は草木におおわれており、目的地まで行くのに3日間を要した。

測量調査を実施する範囲も森林地帯であり、石切場として使用を停止した期間を連想される状況が広がっている。調査区においては、基本杭を配す箇所を刈り払い、状況に応じて雑木の除去を実施することにした。広範囲に及ぶことから2週間を要した。

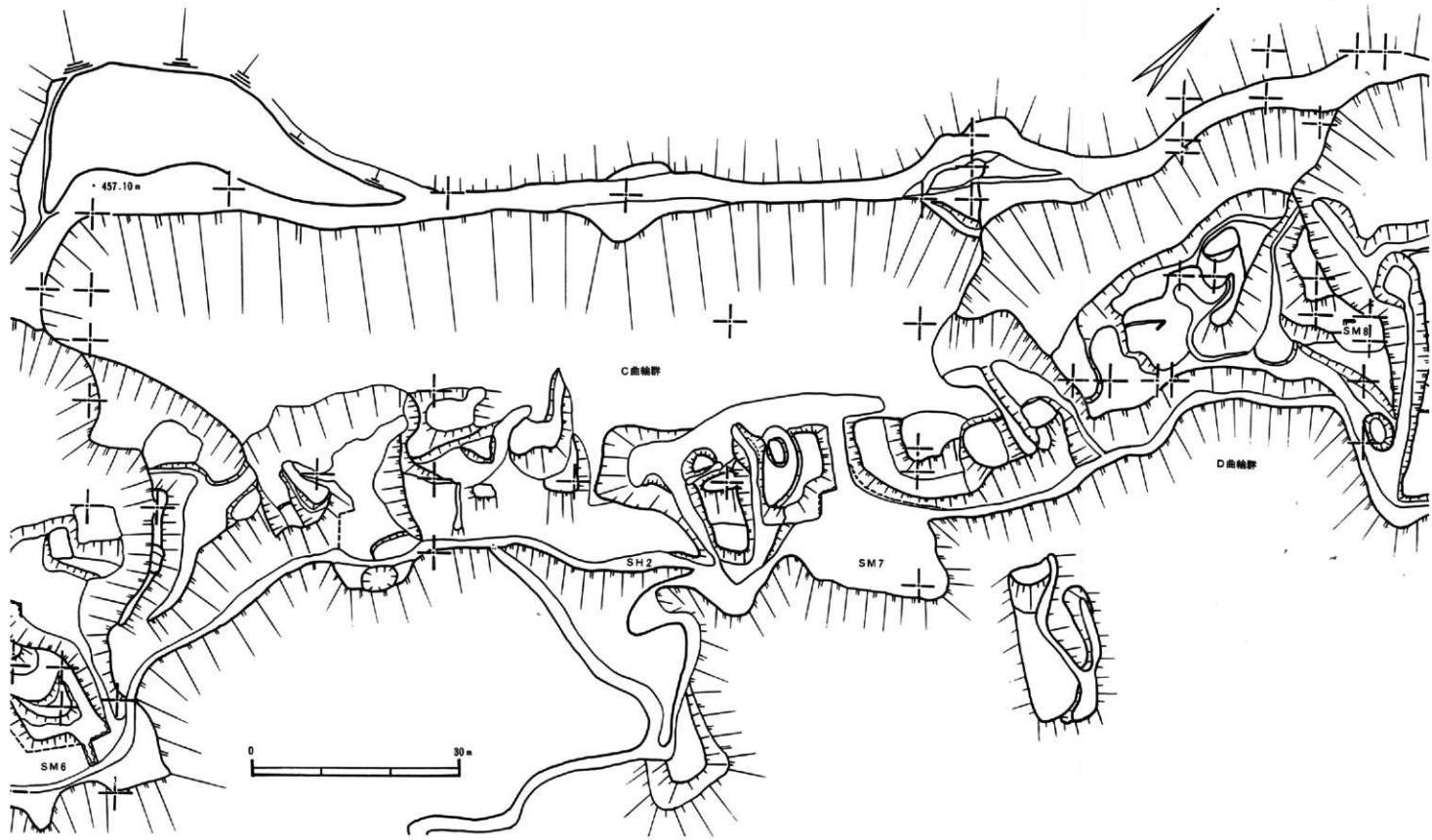
その後は、トラバースの設定に入り、基本杭をT1～T64まで配し、必要に応じてトラバースの数を増加し、最終的にはT104まで設定した。これらのトラバースには、標高を明記し、平板測量とレベル測量を並行して測量図作成を実施することにする。基本となるT1～T64の設置には、1週間を要した。トラバース設定にあたっては、立木ができるだけ避けて実施する。

当初使用した山道の他に第12図に示した地点の土砂運搬道路があり、山頂まで自動車で行くことが可能であることがわかり、運搬道路を管理している㈱白井建設の許可を得ることができ、この道路を使用することにした。山頂まで通じる道路は、材木の運搬道路として、最近開発された道路である。

同年9月1日から平板測量を開始し、同年10月21日までの34日間を要した。縮尺は500分の1で行い、



第3図 矢子山城跡日曲軸群測量図 (2)



第4図 矢子山城跡C・D曲輪群測量図 (3)

測量最終点はNo2728であった。ただし急斜面はスタッフを設定することが困難なことから、測量を断念した箇所もある。各点の標高についてはその場で計算し、間違いを防いだ。

同年10月13日からは、石垣の実測にも着手する。石垣を清掃し、写真測量で実測図を作成する方法を用いた。同年10月19日で石垣の実測図作成は終了した。

同年10月22日からは、今回のトラバースを設置した以外に分布する遺構群について、今回の測量図に記入する作業を行った。

同年10月28日の午前11時から、現地説明会を行った。この日は晴天に恵まれ、約30人の来訪があった。同年10月29日に測量用具の撤収を行い、今年度の測量調査を終了する。

4. 測量調査の成果

矢子山城跡は石切場及び、石製品の加工場であったことは疑う余地もない。しかしながら、現存する遺構のすべてが、石切場に伴う遺構群とは考えにくい。

例を挙げると、石垣がある。石上は石片を捨てた箇所の崩れ防止との意見もあるが、第8図B曲輪群のSM6は、第11図S01類に分類した石垣は崩れ防止の石垣とは考えられない。また、空掘は石材を運搬する道路であるというが、あまりにも連続しており、このような数が必要であったか疑問が残る。逆に、運搬道路として再利用されていたとも考えられる。

次の例としては、遺構が重複する箇所が挙げられる。第2図で示すA・G曲輪群のSM15の地点である。SH2の道路がSM15の石垣を壊してつくられている状況を呈す。もう一つは、第5図で示すSH3、SH4の重複関係である。現況から判断してSH3をSH4が切っている。SH4は道路幅も約2mと広く、石材の運搬道路である。ちなみに、SH3はSJ1腰曲輪に通じる道路でもある。

このような状況から石切場としての遺構及び、山城跡の遺構の両遺構が現存する状況であり、山城に伴うと考えられる遺構群を中心に述べる。はじめに、全体的な形態を述べ、次に山城跡を構成する各遺構群について説明する。

山城は、丘陵尾根の東断面を人工的に急斜面に削り取り、その土砂を利用して直下に曲輪群（建物を構築できる平坦面）、堀切（尾根を縱方向に分断した箇所）、櫓台、虎口（入口）、樹形（L字状に曲がった道）、搦手（裏口または逃道）、大手（正面の入口）、井戸等で構成している。

これらの遺構は、各曲輪群を帶曲輪（斜面を崩して細長く平坦にした幅の狭い通路）によって接続し、全体を構成するが、大手方向の搦手に通じる沢合（F曲輪群）にも、山寄式の腰曲輪（斜面を崩し造った小規模な平坦地）が5箇所存在する（付図参照）。

遺構群はA～G曲輪群の7箇所の曲輪群に分けることができる。この中で第3図に示すB曲輪群の直下にDN1とした井戸跡が1基確認された。

矢子山城跡の特徴は、虎口等に石垣を施している点である。付近一帯は凝灰岩が豊富であり、その石を切り出して構築したものと推定される。その後、石切場となったのも当然の成り行きであろう。当市において、切石を施す城館跡は他に類を見ない。

南北約450m、東西約70mに配す曲輪群は、人工崖面下に東西方向に土壁と溝で構成する雑形の施設が

24基配置されている。

土壘の両端は虎口状の空間、前方にも広場状の空間（曲輪）を伴っている。虎口状の遺構は、切り石を積した形態が多く認められた。ここでは仮称、大手状虎口としておく。この形態は基本的に「L」字状を呈しており、第11図で示した S O 1 類から S O 5 類の 5 形態に分類される。仮称、大手状虎口の形態の中でも、S O 3 類に分類した形態が最も多く認められた。

第5図に示した E 曲輪群の東端に位置する腰曲輪 S J 1 には礎石と想定される礎群が認められる。さらに西南端に位置す G 曲輪群には、根小屋（生活の場）に伴う、小規模な遺構群が確認された（第2図参照）。次に合造構群について説明したい。説明は虎口・樹形・搦手・大手・曲輪・腰曲輪・帯曲輪・道路・土橋・橋台・石垣・根小屋・土壘・縦堀等について述べる。

虎口は平地の各地点を登口とする道路が、山城に入る入口であり、正面の入口を大手、裏口を搦手と呼ぶ。矢子山城の場合は南東方向に遺構群が集中しており、この方向を正面と見ることにする。

平地より通じる道路は第12図で示すように、A 地点から E 地点の 5箇所があり、その中で遺構が伴う B 地点が最も有力な登口地点と判断される。この地点を出発すると F 曲輪群の東端に到達する。ここから、道路は沢合に沿って 2 本に分かれる。E 曲輪群に通じる道路を S H 4 、F 曲輪群の道路を S H 6 とした。S H 6 は南西部で分かれ、C 曲輪群に向かう道路 S H 5 がある。

S H 5 は山の中腹にある帶曲輪付近で東西に分かれている。東方の道路は樹形が認められることから判断して、矢子山城の正面虎口はこの箇所と考えたい。さらに S H 3 、S H 1 が到達する地点もそれぞれ東西の虎口であろう。ちなみに、これらの虎口・道路が石材の運搬道路として改良を加え、使用したものと想定される。その痕跡を示すのが前述した S H 3 、S H 4 の関係であると想定できる。

搦手は第12図で示す、運道 3・4 の地点がある。運道 3 は田沢地区に通じ、運道 4 は広幡地区に通じる。運道 2 も C・D 地点に通じることから、搦手と位置づけたい。

土壘は第11図で示すように、東前方と西側後方面に凝灰岩の切り石を用いた石垣を施し、一見天守閣に見られるような、大手門の形態に類似することから、仮称、大手状虎口と呼ぶことにした。これらの遺構は、2段から5段のテラス（S L）を有するものが大半で、最頂部に方形状の平坦部を伴うのを特徴としている。平坦部は橋台と想定される。

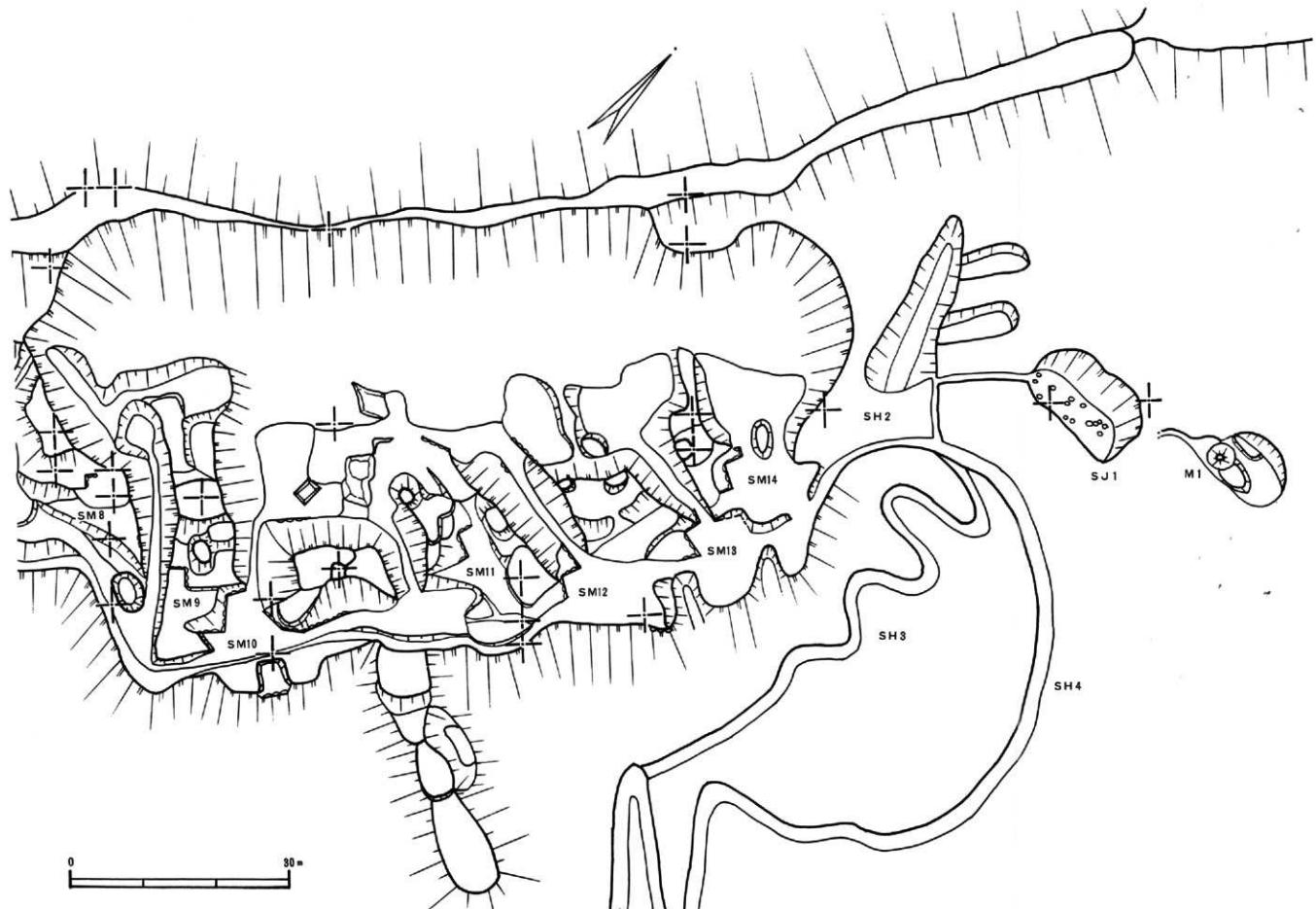
形態的に 5 種類のグループに分けられる。（第11図参照）

S O 1 類 - 石垣が凸部を有すグループ.....	3 箇所
S O 2 類 - 2 段の「L」字形石垣を有すグループ.....	1 箇所
S O 3 類 - 1 段の「L」字形石垣を有すグループ.....	8 箇所
S O 4 類 - 方形状に整形成した縁辺に石垣を有すグループ.....	2 箇所
S O 5 類 - 石垣を伴わないグループ.....	8 箇所

合計 24 箇所

上記した遺構群、仮称大手状虎口の（以下は仮称を取り、大手状虎口と呼ぶ）規模は最大長 34m 、最短で 15m を測る。平均は 20m 前後を呈するものが主流である。

大手状虎口は土橋（S H 8 ）、尾根に向かう稜線、縦堀によって区画され、4 基から 6 基の単位で小曲輪群を構成し、付図で示すように A 曲輪群から E 曲輪群に分けられる。



第5図 矢子山坡跡E曲輪群測量図 (4)

帶曲輪に相当するものとしては、S H 2とした南北の道路がある。山の斜面を削平して平坦な面をつくりだしており、各曲輪群をつなぐ役割を果たしている。

○腰曲輪は段階状に連続する平坦面であり、矢子山城には明確な腰曲輪は認められないが、大手状虎口を構成する2段から5段のテラス箇所があげられよう。

○縦堀は大手状虎口が連続する地点に位置し、幅は1m前後である。断面形態は「V」字形を呈するのが大半であり、比高差は2mから5mと深い。大手状虎口から曲輪をつなぐ道路としても利用されたと想定される。

○石垣（SM）は第10図に示した形態があり、15箇所に現存している。自然に崩壊した箇所や壊された箇所、切石が持ち去られた箇所もあることから考慮すると、以前はもっと多くの箇所に石垣が施されていた可能性がある。現存する石垣についてはSM 1からSM 15と番号をつけた。

石垣は大手状虎口に付随するものがほとんどであるが、他に道路の補強等にも使用した箇所が認められる。ここでは、大手状虎口に施された石垣について説明を加えたい。

大手状虎口前方に見られる石垣の石積は基本的に「打込はぎ」工法で横位に積まれてあり、切石の配置状況から次の三種類に分類される。（形態は第10図、地点は第6～9図を参照）

A石積は、長方形状の切石を用いたもので、AとBの曲輪群を中心に5基ある。B石積は方形状の切石を選定して配するもので、CとE曲輪群に多く用いられ5基存在している。C石積は横長の切石を交互に積んだもので、Bと曲輪の一部に2基存在する。

ここで注目されるのは、A石積はAとBの曲輪群、B石積はCとEの曲輪群に主体的に見られるものであり、このことは年代的な相違があるとは、曲輪群の特徴かは今後検討の必要があるものの、曲輪群の特質として分類することは可能であると言えよう。次に、各曲輪群について述べる。

A曲輪群（第2図）

南西部に位置し、東西72m、南北57mの範囲に分布する。縦堀は5箇所、大手状虎口4箇所、石垣はSM 1からSM 3の3箇所に認められる。SM 1の上部南端には堀で区画されたテラスがある。

道路SH 1が東方にカーブして、土橋に至るルートはSM 15を壊してつくられていることから、山城には伴わないものであろう。またSM 3の西方を虎口とする縦堀も石切場の遺構と推測される。

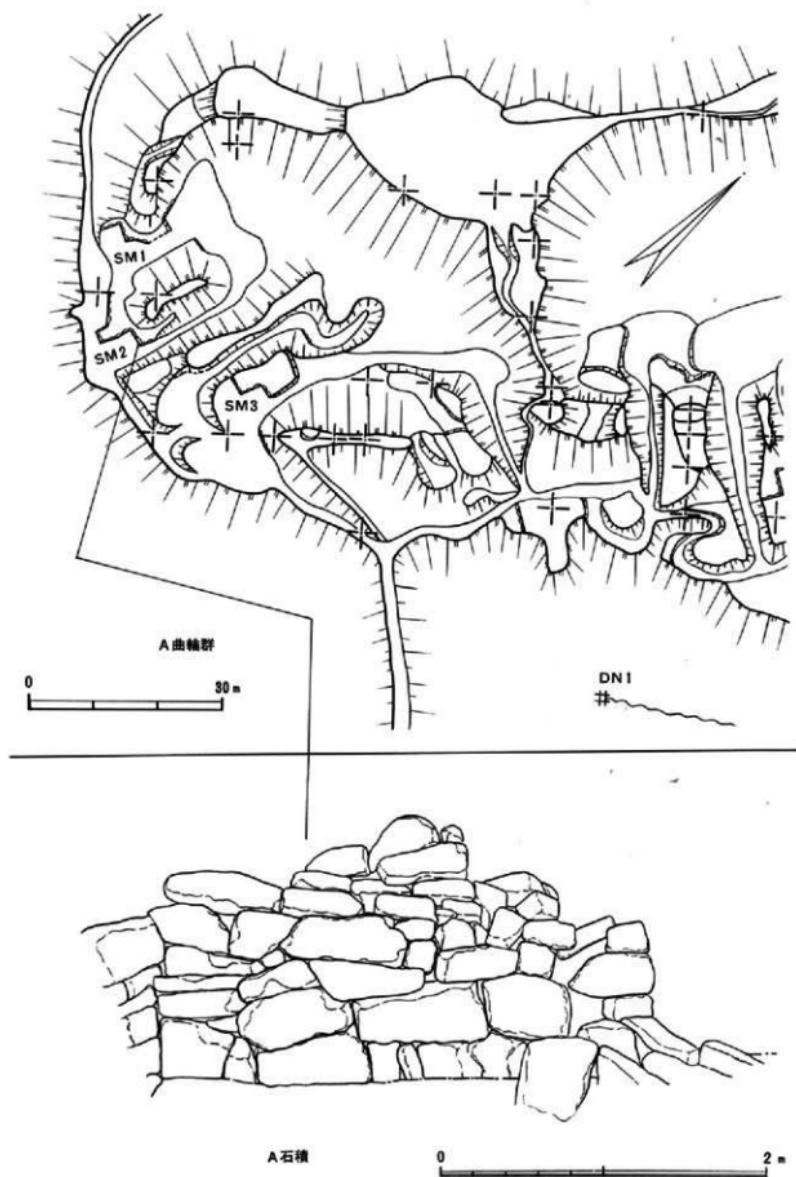
B曲輪群（第3図）

石切山の三角点から延びる尾根の直下にあり、東西68m、南北71mを有す範囲に分布する。この曲輪群の南方部24mの位置にDN 1とした井戸跡がある。井戸跡に至る斜面には、多量の切石が散乱しており、井戸に通じる道路は確認できなかった。井戸は一辺60cm位の切石を方形に施し、深さは約1mを測る。天井の一部に切石で蓋がしてあり、現在も水が湧き出ている。

大手状虎口は5箇所、石垣は2箇所、縦堀は5箇所の各遺構で構成する。縦堀と縦堀の間隔が平均5mと近く、遺構が集中して認められる特徴を有す。東端の大手状虎口から通じる曲輪の北東隅には方形状で段を有す曲輪が確認された。

C曲輪群（第4図）

東西117m、南北88mの範囲である。石垣はSM 7の1箇所だけである。いずれの曲輪も狭く、さたに明確な縦堀も1箇所であり、他の曲輪群とは相違する。



第6図 矢子山城跡 SM 2 実測図 (1)

D 曲輪群（第4図）

南北65m、東西42mの範囲であり、最も狭い曲輪群である。大手状虎口を有す曲輪はない。他の曲輪群が道路のレベルに沿って構築しているのに対し、D曲輪群だけは道路から約2mから5mの地点に造構群がある。曲輪に石垣を「L」字形に配したSM16が認められる。東端部には横円形をした長径5m、短径4m、深さ80cmの穴がある。この穴の地点から縱堀へと続くルートが認められる。

E 曲輪群（第5図）

南北92m、東西143mの範囲で東端部に位置す。石垣はSM9からSM14までの6箇所が認められ、すべての虎口に石垣を施す曲輪群である。SM10を虎口とする曲輪には2m×3mの長方形に掘り込んだ穴が存在し、深さ1.5mを測り、水がたまっている。

井戸跡になるか、それとも石を切り出した跡かは不明である。この曲輪には、切り出しを断念した跡を残す石材が現存している。

SJ1の東10m地点には、塚を有す曲輪が確認された。M1としたのが塚であり、円形状を呈す。長径は3.8mを測る。高さは1.2mである。なお、この尾根の南斜面にも石を切り出した痕跡が認められる。

F 曲輪群（付図）

8箇所の小曲輪群からなり、東西150mの範囲に細長く分布している。この地域にも切石を使用した造構が認められる。水を排水するための施設がある。

G 曲輪群（第2図）

A曲輪群とSH2で結ばれている箇所であり、最南端部に位置す。沢合の南側斜面は平坦な地形になっており、4基の土壘が認められる。土壘の高さは低く、幅は1m前後である。

建物を区画する施設と考えられ、矢子山城に伴う根小屋と推測される。また、約60cmの円形状を呈す石が現存している。石は頁岩であり、矢子山状の北斜面で産出する石である。

5.まとめ

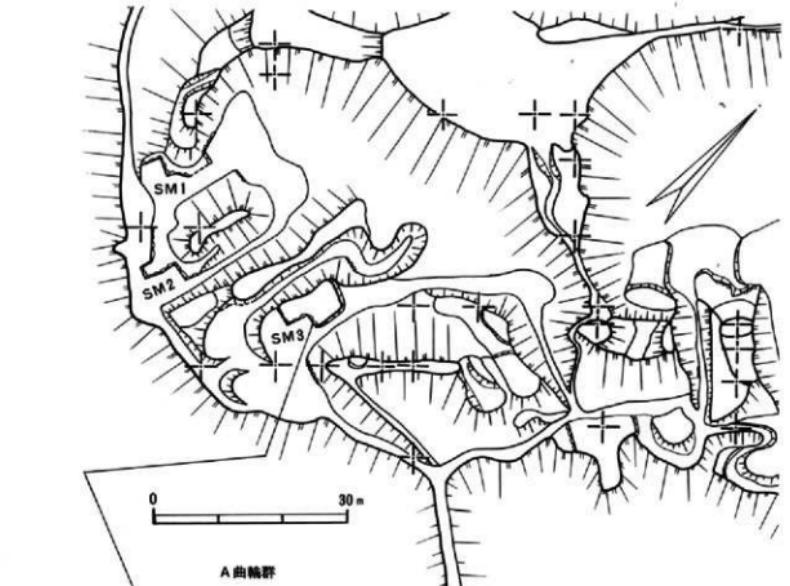
(1) 中世城館跡と推測される事項

矢子山城と想定される造構は、堀切、帯曲輪、土壘、テラス状の平坦部と、石切山で産出する凝灰岩の切石で構築した石積造構で構成されている。石積は、基本的に堀切及び土壘の入り口付近に構築しており、前述したようにAからCの3形態に分類される。

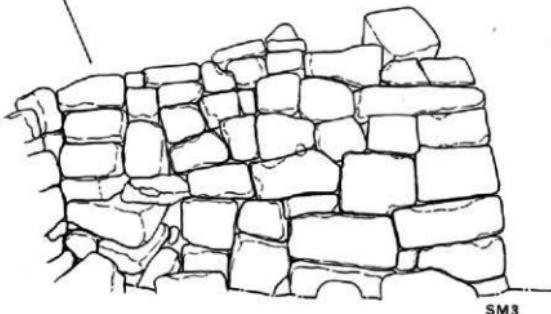
しかし、本造構群は当地が「石切山」と呼ばれる如く、藩制時代から昭和30年代まで実際に成島石として採掘を行っていた所であり、後世の採掘跡と中世の城跡が共存していることを重視しなければならない。

石積の多くは自然崩壊の他に意図的に破壊しているものもある。さらに言い伝えとして石切工人が残石等を土止や作業小屋の施設として積石したとも言われている。

しかし、石積の形態状の多くは「打込はぎ」と呼ばれる石積法を多用し、石積みの形狀はさらに、Aの長方形横積、Bの方形集積、Cの斜交互積の3種類工法を顕著に示していることや、全体的形態が大手門形に類似した構造から判断すると石切工人説は難しいところである。



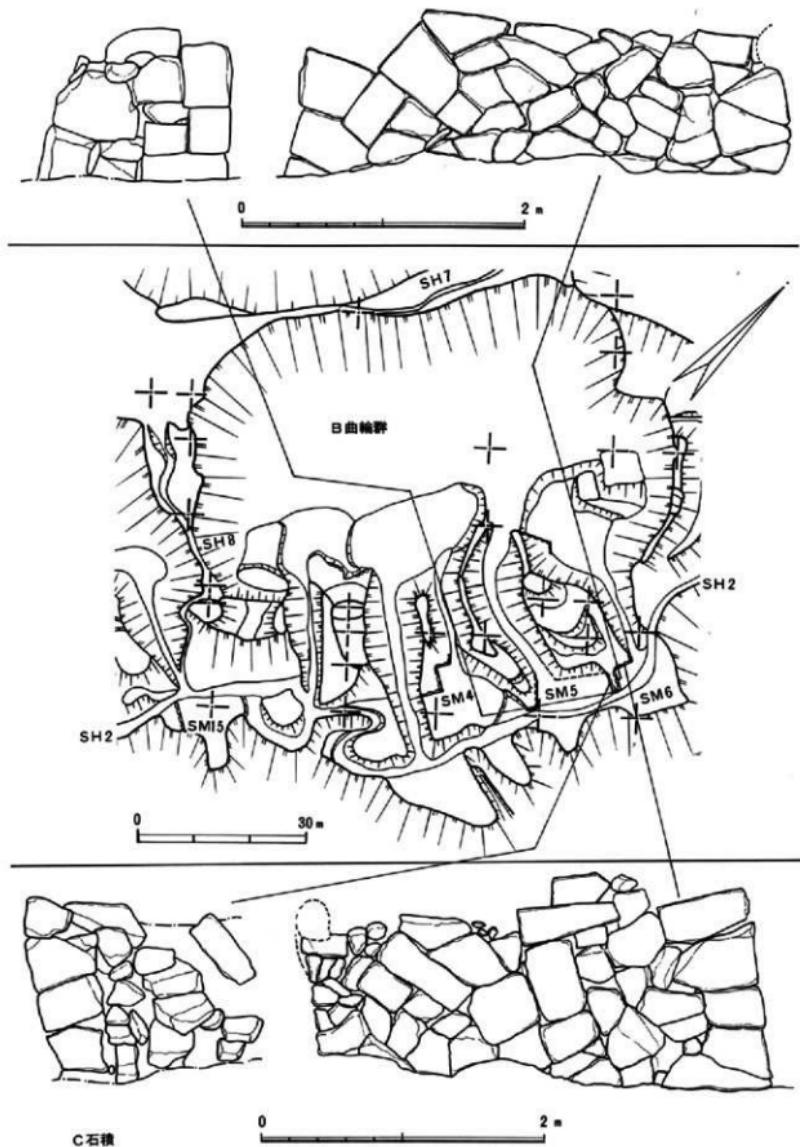
A 曲輪群



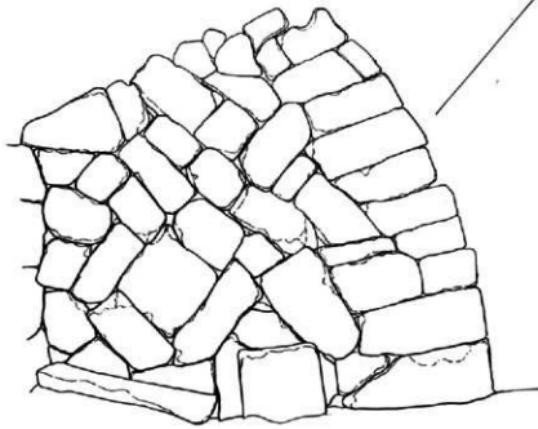
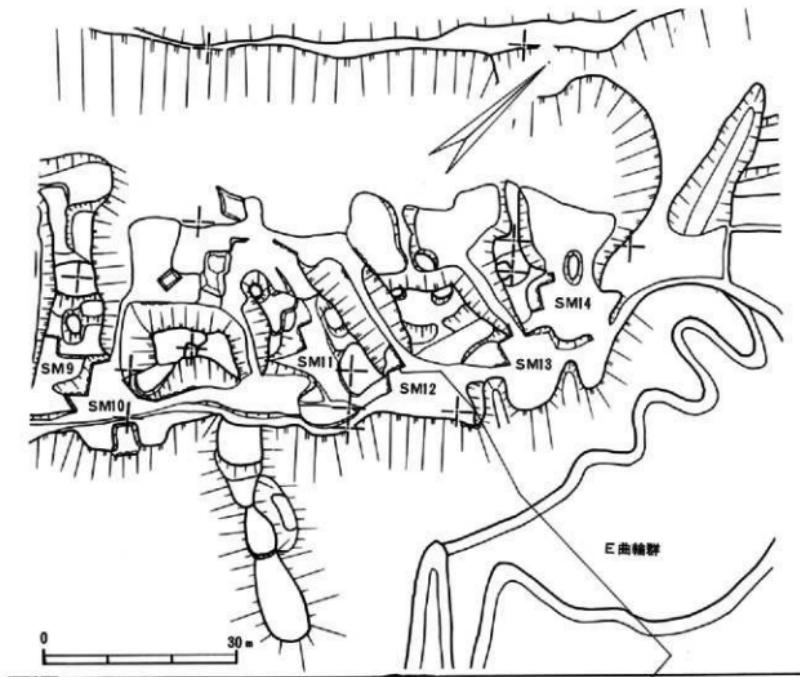
B 石積



第7図 矢子山城跡SM3実測図 (2)

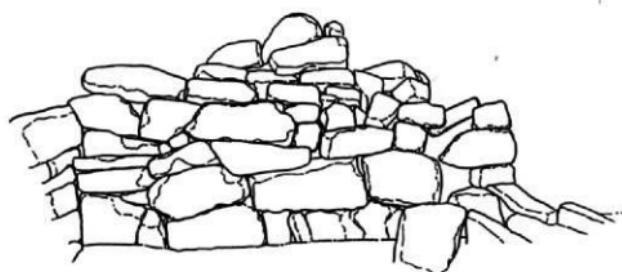


第8図 矢子山城跡 SM 6 実測図 (3)

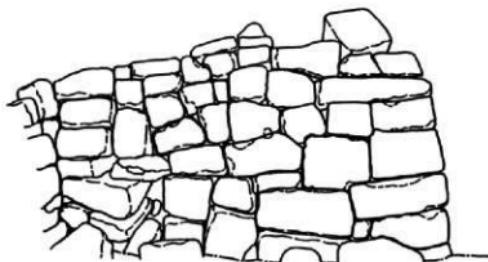


第9図 矢子山城跡 SM12実測図 (4)

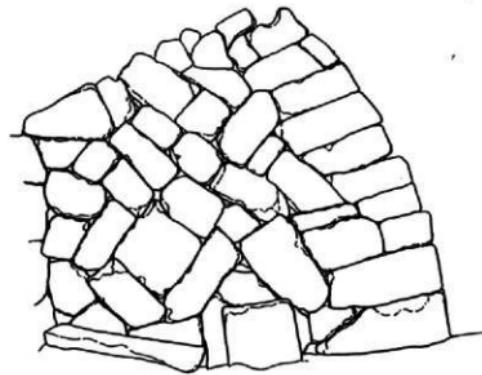
0 2m



A 石積（長方形） 例としてSM2



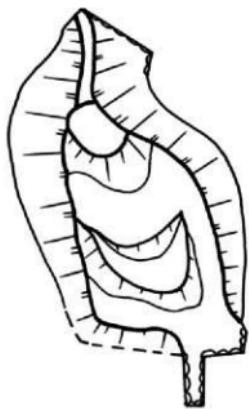
B 石積（方形）



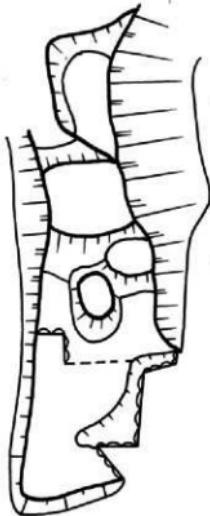
C 石積（交互）



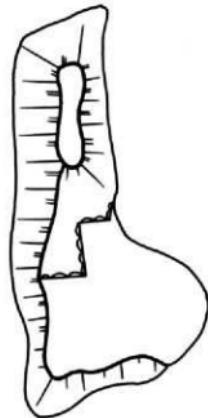
第10図 矢子山城跡石積分類図



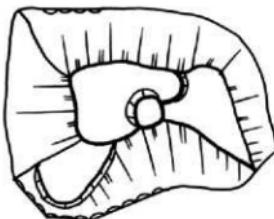
SO 1類
石垣が凸部を有すグループ



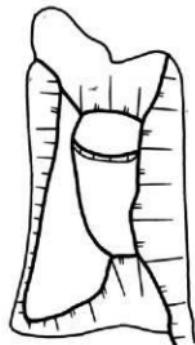
SO 2類
上部にも「L」字石垣を有すグループ



SO 3類
「L」字石垣を有すグループ

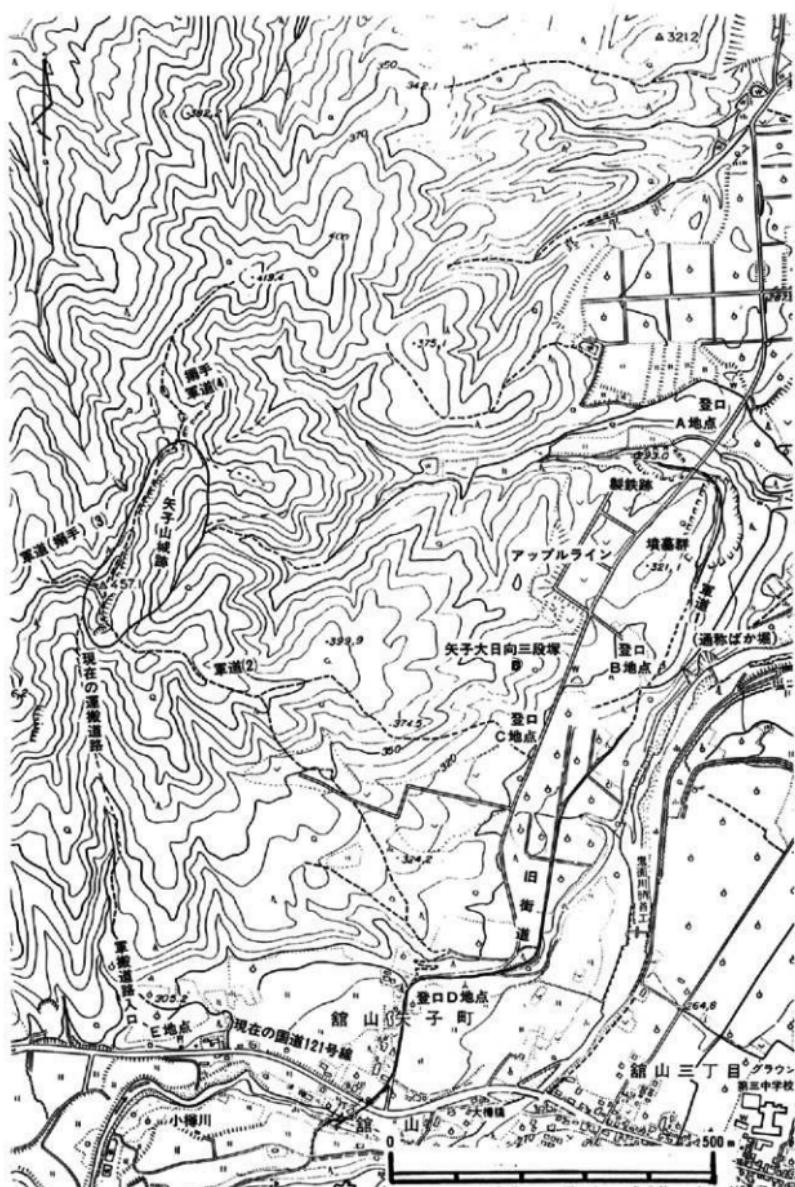


SO 4類
方形状に整形した勝邊に
石垣を有すグループ



SO 5類
石垣を伴わないグループ

第11図 矢子山城跡、仮称大手状虎口分類図



第12図 矢子山城跡登口道路位置図

(2) 中世城館と明確にできない事項

城説とした場合もいくつかの問題点がある。第一は城主であり、米沢地名選で言うように伊達成宗とするなら、当時の石積工法による山城の構築は極めて数少ないものとなるが、伊達氏関係の文献には矢子城の存在は認められていない。

第二に城の形態である。人工斜面に直角に配した大手門形態の石積は、確認されているだけでも12基存在しており、全国にも例のないものであり、城の構造として戦略的にどういった意味を持つのかが課題となる。

第三に曲輪である。曲輪は建物を構築する平坦面であり、石積の前方（谷に面した平坦地）の平坦地は石切の際に捨てられた残土の可能性があり、仮に曲輪としたら石積の存在が意味を持たなくなる。現況では石積を構築する背後の土丘上の小規模な空間（槽台）を結ぶ堀切として斜面（崖）の空間に考えるべきで、石積と堀切に一棟の建物と推測するのが妥当であるが、その場所の大半は後世の石切の採掘によって破壊されている。

第四に米沢地名選の解釈である。地名選の中で矢子山城「霞ヶ城」に関する記述として千疊敷の地名や立地、城の状況など具体的に表現されており、石切山に符号させて考えることもできる。

ただし、城の築城目的として芦名氏の攻撃に備えるために伊達成宗が城を築城したと書かれている記述に関してはやや時代錯誤の感がある。芦名との合戦に関する記録としては、永禄7年（1564年）4月に伊達輝宗が芦名盛氏の猪原城を襲撃（会津史）したとある。よって芦名牽制を前提とした築城とすれば、永禄7年以降から急速に芦名との緊迫状況を生じた前後の時期が妥当といえる。

(3) 本調査において考えられる事項

本遺跡（矢子山城）の地形的な環境をみれば、南側1kmには館山城、東の尾根を下すこと約2kmには伊達の各城主が手厚く加護してきた成島八幡神社、南東の鬼面川に沿って掘られた通称「ばか堀」、金の採掘をしたと考えられる採掘坑、経塚、中世墳墓、三段塚等々がばか堀から矢子山城に通じる道路一帯に沿って認められ、その中间にも館跡に関する遺構が存在する。

これらは、伊達氏関係の遺跡であると推測される。このことを加味し想定すれば、本遺跡は伊達晴宗もしくは輝宗の時代に築造された可能性が高いといえる。

従って、今回の調査において判明した事実関係としては、中世においては城の形態として、近世からは石切場の形態として形成したものであり、本市にとって本遺跡は歴史的及び学術的に価値の高い文化財であるものと考えられる。

今後も石切場、山城等の遺構を精査し、周辺遺跡との関連も加味しながら総合的に築造年代や本遺跡の歴史的背景を探究していきたい。

参考文献

昭和39年2月1日 中村忠雄 米沢大年表 中村忠雄編

昭和49年2月20日 中村忠雄 米沢古誌類纂 米沢古誌研究会

平成4年4月28日 手塚 孝 米沢盆地における中世考古学の諸問題「懷風」第17号

写 真 図 版



▲ A曲輪群の石垣 SM 3 近景（東方から）



▲ A曲輪群の石垣近景 SM 3 (南方から)



▲ A曲輪群の石垣 S M 3遠景（南東から）



▲ A曲輪群の石垣 S M 3近景（東方から）



▲B曲輪群の石垣SM 6遠景（南西から）



▲B曲輪群の石垣SM 4近景（南方から）



▲ B曲輪群の石垣 S M 6 近景（東方から）



▲ B曲輪群の石垣 S M 4 近景（南東から）



▲B曲輪群の石垣SM 4遠景（南方から）



▲A曲輪群の石垣SM 1遠景（南東から）



▲ E 曲輪群の石垣手前から SM13、12遠景（東方から）



▲ E 曲輪群の石垣 SM M12近景（南方から）

米沢市埋蔵文化財報告書第41集

矢子山城跡

第1集 調査報告書

平成6年3月25日印刷

平成6年3月31日発行

発行 米沢市教育委員会
米沢市金池三丁目1-55
TEL (0238) 22-5111 内線7504
印刷 永井印刷株式会社
米沢市下花沢1丁目2-16
TEL (0238) 23-0693